

建築確認手続き等の運用改善(第二弾) に係る説明会ご案内

※本講習は、「建築CPD情報提供制度」の認定プログラム(予定)となります

主催／(社)埼玉県建築士事務所協会 後援／埼玉県

平成22年6月に施行された建築確認手続き等の運用改善(第一弾)により、確認審査の迅速化が図られつつあるものの、建築確認・審査手続の簡素化等については、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成22年9月閣議決定)において、「必要な見直しを検討し、平成22年度中に見直し案をとりまとめた上で、可能な限り早期に措置を講じる」とこととされるなど、建築確認・審査手続等の一層の合理化への要請に応えることが求められてきました。

このため、「建築基準法の見直しに関する検討会」(平成22年3月～10月)における議論等も踏まえ、平成23年3月25日に建築基準法施行令の改正等、追加的に措置する建築確認手続き等の運用改善(第二弾)がとりまとめられ公表されたところです。

また、建築確認・審査手続の簡素化等以外にも上記の閣議決定等においては各種規制改革等の要請に措置を講じた対応につきましても公表されております。

なお、関連する建築基準法施行令のうち、構造関係規定の合理化等に係る改正については平成23年5月1日に既に施行され、太陽光発電設備等の工作物に関する建築基準法の適用除外に係る改正については平成23年10月1日に施行されます。

また、建築基準法施行規則及び関係告示等の改正・制定については平成23年5月1日に施行され、マンション建替え円滑化法における最低住宅面積の緩和に係る改正については平成24年4月1日に施行される予定です。

■ 開催日：平成23年6月3日(金) 13時50分～15時50分

■ 受付：13時30分～13時45分

■ 会場：埼玉建産連会館 大ホール

住所：さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話：048-864-9313

■ 対象者：事務所協会員・所属建築士

■ 受講料：無料

■ テキスト：無料 国土交通省作成

テキストは、説明会当日、会場受付にてお渡しします。

■ 申込期限：平成23年5月31日(火)必着。(但し、定員(180名程度)になり次第締め切ります)

■ 申込方法：申込書(裏面)に記入の上、FAX **048-864-9381** にて

(社)埼玉県建築士事務所協会まで

■ 時間・説明者 (都合により変更される場合があります。)



時間	科目	講師
13:50～14:00	挨拶	(社)埼玉県建築士事務所協会 会長 宮原 克平
14:00～15:20	運用改善(第二弾)について	埼玉県職員及び (社)埼玉県建築士事務所協会員
15:20～15:30	休憩	
15:30～15:50	その他 報告事項等	

建築確認手続き等の運用改善(第二弾) に係る説明会申込書

(社)埼玉県建築士事務所協会

会長 宮原 克平 様

FAX 048-864-9381

平成23年5月31日(火) 必着のこと

平成23年5月 日

6月3日(金)の説明会への参加を申し込みます。

支部名	
氏名	